(5)我が国における核燃料物質保有量一覧表

原子炉等規制法上の規制区分別内訳

(2004年12月31日現在)

								730. 07.12
核燃料物質の区分注は			天然 ウラン (t)	劣化ウラン (t)	濃縮ウラン		トリウム	プルトニウム 注 5)
法律上の 規制区分					U (t)	U-235 (t)	(t)	(kg)
製		錬	-	-	-	-	-	-
加		工 ^{注 2)}	745	10,307	1,292	51	0	-
原	子	炉	463	2,059	14,595	314	0	104,692
再	処	理	2	348	1,570	15	0	11,561
使		用注3)	82	42	34	1	1	3,636
合		計 ^{注 4)}	1,293	12,756	17,492	382	2	119,890

- (注)1.核燃料物質の区分は、原子力基本法及び核燃料物質、核原料物質、原子炉及び放射線の定義に関する政令の規定 に基づいており、物理的・科学的状態によらず合計量を記載している。
- (注)2.核燃料物質の区分は、核燃料サイクル開発機構人形峠環境技術センター濃縮工学施設(使用施設分)を含んでいる。
- (注)3.核燃料物質の使用の許可を受けた使用者及び法律第52条第1項第5号の政令で定める種類及び数量以下の使用者の核燃料物質の合計量を記載している。
- (注)4.四捨五入の関係により、合計が一致しない場合がある。
- (注)5.プルトニウムは、分離プルトニウム(再処理工場で分離されてから原子炉に装荷されるまでの状態のプルトニウム)のみならず、使用済燃料中に含まれるものを含む総合計である。

国籍区分別内訳

(2004年12月31日現在)

*	核燃料物質	直の区分	天然ウラン	劣化ウラン	濃縮ウラン		トリウム	プルトニウム
国籍の区分注2)			(t)	(t)	U (t)	U-235 (t)	(t)	(kg)
アン	メリ	カ	177	2,605	12,754	270	1	88,101
イ =	ギリ	ス	17	419	1,614	25	0	15,997
フラ	ラ ン	ス	204	5,717	4,904	95	0	37,364
カ	ナ	ダ	581	3,872	4,699	91	0	38,563
オース	ストラリ	ノア	32	849	2,845	58	-	20,201
中		国	90	133	190	8	-	85
I	4 E	Α	0	2	0	0	-	1
そ	の	他	250	1,892	346	11	1	1,548

- (注)1.核燃料物質の区分は、原子力基本法及び核燃料物質、核原料物質、原子炉及び放射線の定義に関する政令の規定 に基づいており、物理的・科学的状態によらず合計量を記載している。
- (注)2.二国間原子力協力協定の対象と量を計上した。なお、複数国籍のものは、それぞれの国籍区分に重複して計上している。